

| | | |
|----------|----------|--|
| 提出 順番 | No. 7 | 令和 3 年 8 月 27 日 <u>午前</u> ・午後 10 時 20 分受領 |
|----------|----------|--|

令和 3 年 8 月 27 日

幕別町議會議長 寺林 俊幸 様

幕別町議會議員 谷口 和弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|--|--|
| 1 応援大使として幕別町の活性化に協力してくれた大谷翔平選手を応援する取り組みを | <p>幕別町は平成 28 年が合併 10 周年や開町 120 年を迎える年であることから、平成 27 年に北海道日本ハムファイターズの応援大使事業に応募をし、その年の 11 月に札幌ドームで開催された「ファンフェスティバル」の抽選会において、大谷翔平選手と市川友也選手が幕別町応援大使に就任していただこととなった。</p> <p>言わずと知れた大谷選手はファイターズ入団から二刀流選手として活躍し、応援大使となる前年の平成 27 年のシーズンはパリーグの投手のタイトルを 3 部門で獲得するなど、すでに日本プロ野球を代表する人気・実力とも備わった選手になっており、幕別町内の多くの町民から喜びの声が上がった。そして幕別町応援大使となった平成 28 年のシーズンはパリーグの M V P 、投手と指名打者でベストナインに選出される日本プロ野球史に前例のない大活躍をする年となった。シーズン終了後の幕別町来町の際に行われた「応援大使トークショー」は入場希望者が多くて、入場のための抽選に外れた申込者が多数出てしまうこととなってしまった。</p> <p>今、メジャーリーグで大活躍をする大谷選手とこのような御縁があったことは、幕別町の町史に大きな華を添えるものである。</p> <p>ついては以下の点を伺う。</p> <p>(1) 幕別町がファイターズ応援大使をいただいたことのレガシーは、現在どのように残っているか伺う。</p> |

| | |
|-------------------------------------|---|
| | <p>(2) 応援大使として幕別町をPRし、町の活性化に協力してくれた大谷翔平選手を、町として感謝の意を表し、メジャーリーグでの活躍を応援する取り組みを検討してみてはと思うがどうか。</p> |
| 2 災害が起きたときも避難行動要支援者が安心して避難できるまちづくりを | <p>頻発する自然災害に対応し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図ることを趣旨として、令和3年5月20日に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行された。</p> <p>主な改正点は、①避難勧告・避難指示の一本化、②平成25年の改正で義務化された「避難行動要支援者名簿」の作成に加えて、避難行動要支援者の「個別避難計画」を市町村が作成することが努力義務化された。</p> <p>「個別避難計画」とは、避難することが困難な要支援者（主に高齢者や障がいのある人々）が、災害時にどのような避難行動をとればよいのかについて、一人一人の状況に合わせて作成する計画である。令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議における内閣府の資料によると、「令和元年台風第19号」は全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合は約65%（55人／84人）、「令和2年7月豪雨」では全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合が約79%（63人／80人）というように、要支援者に向けた対策は極めて重要である。</p> <p>については以下の点について伺う。</p> <p>(1) 幕別町は改正「災害対策基本法」で努力義務とされた「個別避難計画」を作成するのかどうか伺う。また、作成するのであれば、その手順と現在までの進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 幕別町内に要配慮者収容可能施設である「指定避難所」が13施設あるが、それらの「福祉避難所」に要支援者の避難所としてふさわしい条件が備わっているのかどうか伺う（冷暖房設備の有無、除排雪体制や人材の確保など）。</p> <p>(3) 「災害時における要援護者の緊急受入に関する協定書」を結んでいる施設の数と状況を伺う。</p> |

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。